

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	農業経営基盤強化対策事業			事業番号	23-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部	石田 康弘	農業振興課	天野 勝彦	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり
		施策展開の方向	10	地域の産業が盛んなまちをつくる
		施策	23	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
予算事業名	農業経営基盤強化対策事業費			
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務	(選択してください)→	法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	H25年度以前	～	終了年度
関連法令等	農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律、農地法			
国・県の計画等	農地集積・集約化対策事業、農業人材力強化総合支援事業、農とみどりの整備事業		計画期間	-
関連個別計画	-		計画期間	-
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地を未然に防止し、優良農地の確保に努めます。国は、担い手への農地の集積割合を現状5割から2023年に8割まで高める目標を掲げています。後継者がいない農業者からは、今後本市農業を担う人材を育成し、現在の耕作面積など本市の農業を絶やさないための方策が望まれています。			
目的 (何をどうしたいのか)	担い手である認定農業者、新規就農者等の効率的・安定的な経営を促進するため、荒廃農地の解消と有効活用や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、青年就農者の経営確立等の支援を行います。			
主な対象 (誰・何を対象に)	担い手農家、農業に参入している法人及び新規就農者			
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、優良農地の確保、荒廃農地の発生抑制に努めます。 ・就農初期(5年以内)の青年等就農者が早期の経営安定が図れるよう、国の補助事業や市独自の制度により支援します。 ・援農支援として、援農ボランティア制度をはじめとした新たな支援策を検討し、農業経営を支援します。 			
事業行程	項目	年度		
		令和3年度	令和4年度	
	荒廃農地整備	実施	実施	
	新規就農認定	実施	実施	
	利用集積	実施	実施	
援農支援	制度検討	制度検討		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度	
			令和3年度	令和4年度
	認定新規就農者数	1人 (令和2年度)	1人	1人



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	人・農地プランについては、令和2年度の緊急事態宣言により延期した地域の話し合いを実施し、実質化を完了させます。また、農地中間管理事業の活用等により、担い手の経営規模の拡大や効率的な営農を支援するとともに、優良農地の保全と荒廃農地の発生抑制を図ります。更には、ワンストップ相談窓口の利用増に向けた取組や、農業次世代人材投資金や農地賃借料助成金等により、新規就農者の確保と経営確立に向けた支援に努めます。		
実施方法 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施		<input checked="" type="radio"/> 左記以外
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金		補助先
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		具体的内容
	湘南農業協同組合、認定新規就農者、農地提供者		直営による実施
実施結果	項目	年度	
		令和3年度	令和4年度
	荒廃農地整備	実施	
	新規就農認定	実施	
	利用集積	実施	
援農支援	制度検討		
実施した取組の内容	農業の将来像を地域と一緒に描く「人・農地プラン」については、地域の話し合いを経て実質化し公表しました。また、認定新規就農者を2名認定するとともに、農地中間管理機構等を通じた担い手へ農地を集積し、荒廃農地整備も進めることができました。		
目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度
			令和3年度
	認定新規就農者数	1人 (令和2年度)	3人
		令和4年度	

	年度		令和3年度 実績				令和4年度 実績			
内訳	事業費合計 (a)		3,248	千円					千円	
	内訳	国県支出金 ①	3,147	千円					千円	
		地方債 ②	0	千円					千円	
		その他特財 ③	0	千円					千円	
		一般財源 (a)-①-②-③	101	千円					0 千円	
国県支出金の内容		農業次世代人材投資事業(経営開始型) 3,000千円(補助率:国 定額(10/10)) 荒廃農地整備事業費補助金 120千円(補助率:県 1/2、市1/4) 機構集積協力金(経営転換協力金) 27千円(補助率:県 定額(10/10))								
コスト	その他特財の内容	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期					
		その他								
人件費	正規職員		1.43	人	11,697	千円		人		千円
	その他の職員		0	人	0	千円		人		千円
	人件費合計 (b)		1.43	人	11,697	千円		人		千円
トータルコスト (a)+(b)				14,945	千円				0 千円	
単位当たりコスト	対象数	定義	総農家数			単位				
		対象数	984			戸				
	総事業費 / 対象数	15,188			円					

評 価 (Check)

進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	「人・農地プラン」については、地域の話し合いを経て実質化し公表しました。また、認定新規就農者については、指標計画を上回る2名を認定することができ、農地中間管理機構等を通じた担い手への農地集積を進め、20アールの荒廃農地整備も実施することができました。なお、援農支援制度の検討については、効果的な成果を導き出すには至りませんでした。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積は、累計で県下第4位の集積実績があります。人・農地プランについては、国の求める水準において実質化を行い、地域の中心経営体への利用集積の体制を整えました。また、農業者等への支援の充実を図るため、関係機関と連携し、ワンストップ窓口を継続して実施しました。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	人・農地プランの実質化や農地中間管理事業等を通じ、地域の実情に応じた担い手への農地集積化を促進することで優良農地を保全するとともに、新規就農者等への支援を行うことにより担い手の育成・確保を図るなど、地域農業の振興を図るための基幹的な取組です。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	事業の推進にあたっては、農業者の意向を随所で確認し適切な支援を行うとともに、関係機関と連携を図り、国・県補助金等の特定財源の確保に努め、効率的に実施しています。

取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)

所屬長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	高齢化等による離農などから経営農家数の減少が加速しており、鳥獣やジャンボタニシなどの農業被害による営農意欲の減退などから、適切な保全がなされない農地が増えています。また、コロナ禍による景気低迷を引きずる中で、ウクライナ状況や円安等により原油や肥料、飼料や資材などが高騰し、農業経営を圧迫しています。
令和4年度の取組方針	人・農地プランについては、今後予定されている法制化による制度変更への対応を準備しながら、農地中間管理事業等を通じて担い手の経営規模の拡大や効率的な営農を支援することにより、優良農地の保全と荒廃農地の発生抑制を図ります。更には、新規就農者育成総合対策事業の運用や地域をあげたジャンボタニシの防除活動への補助等により、新規就農者の確保や経営継続に向けた支援に取り組みます。			
所管部長による総評	人・農地プランの法制化により、明確な農地集積計画の策定を求められることが予見されるため、実質化したプランに基づき農地の集積を推進しながら、農業委員会等との更なる連携により、対応の方向性を検討しておく必要があります。また、農業に関するワンストップ相談窓口の機能の充実等を含め、関係機関と協力しながら、担い手の確保や農地の保全のための各種施策を効果的・効率的に講じていくことが重要です。			